

延長

【経済産業省 事業復活支援金について】

現在、経済産業省より「事業復活支援金」が発表されています。
申請希望の方は、事務局までご連絡ください。

「事前確認」は、申請 ID を取得し、事務局まで申請 ID をご連絡ください。

TEL (0547)35-4175

事前確認は、令和4年6月13日(月)17時まで

ご連絡ください！！(申請期限は6月17日(金)まで)

「事業復活支援金」の対象者：①と②を満たす事業者

① 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者

② 2021年11月～2022年3月のいずれかの月の売上が、

2018年11月～2021年3月の間の任意の同じ月の売上と比較して、

50%以上または30%以上50%未満減少

青色申告会では、当会に入会して1年以経過されている会員様を対象に、
電話による「事前確認」をさせて頂いております。

※一時支援金および月次支援金を受給していない方は、「事業復活支援金」のホームページの仮登録画面にメールアドレスや電話番号を入力し、「申請ID」を取得してください。

その後、青色申告会で「事前確認」を受けると、ご自身のスマートフォン・パソコンから申請が出来るようになります。

※申請は、ご自身のスマート・パソコンから申請していただく必要があります。

スマートフォン・パソコン操作に不安がある方は下記までお問い合わせください。

事業復活支援金 相談窓口

0120-789-140

受付時間8:30-19:00